

## 「水エネ」の新たな門出のために

当財団は、昭和 60 年(1985 年)4月に、神奈川県企業庁の業務を補完する公益法人(第3セクター)として、「財団法人神奈川県企業庁サービス協会」の名のもと、水の有効利用に係る普及啓発などの公益事業を行うとともに、神奈川県企業庁が運営する水道事業、電気事業、ダム管理事業、地域振興事業に関係する様々な業務を受託し、施設管理やお客さまサービスの実績を積み重ねてまいりました。

こうした中、国の公益法人改革により、平成 25 年(2013 年)4月に、「一般財団法人 かながわ水・エネルギーサービス(通称「水エネ」)」として、装いも新たに活動していくこととなり、爾来 12 年間にわたり、移行法人として、公益目的支出計画に基づき、水資源、自然エネルギー等の有効利用のための普及啓発等の事業を実施してきました。この公益目的支出計画については、令和7年(2025 年)3月末をもって、ひとまず完了することができました。これもひとえに関係各位のご尽力、ご支援及びご協力の賜物であり、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

当財団は、今後文字通りの一般財団法人として、本格的な活動を開始することになりますが、これを契機として、この度新たに「中期経営計画」を策定しました。この中で、当財団の強みや特徴である水道、発電、ダムに係る技術系事業を、財団の中核的業務として位置づけるとともに、水道施設のインフラの老朽化の対応などの社会的要請にこたえていくため、新たな体制の整備等を徐々に図ってまいりたいと考えています。

一方、水道料金徴収等事業に関しては、引き続き同業他社との厳しい競争下にあります。当財団は、先行事業者として、量水器点検等これまでに培ってきたノウハウ等がありますが、全国的又は広域的に事業を展開し、事業規模、組織・人員体制等に勝る民間事業体に対し、一定の優位性を保っていくことは非常に困難な状況にあります。

また、これらの事業体は、水道料金システムの開発・運用等デジタル化時代に対応した事業展開を行う者もあり、また、省力化やコスト削減等においても比較優位にあるものと思われます。さらに、財団プロパー職員、特に中堅幹部職員の高齢化と後進人材の不足、あるいは今後のスマートメーターの導入等を見ずえますと、組織や事業のあり方などについて、大胆な変革が必要な時期に来ていると考えられます。

こうしたことから、先ほど述べた「中期経営計画」では、この事業分野の株式会社設立による分社化や他事業体との連携などが掲げられており、今後、関係機関のご理解やご協力を得ながら調整を進め、なるべく早期に、この方向性を具体化していく必要があります。

この新しい組織の創出や他事業体との協業等は、当該事業を運営するための全般的な基盤を強化することに繋がるとともに、県が出資する一般財団法人という制約を離れ、この事業の主たる担い手である財団プロパー職員が、他の民間事業体が有する数々のノウハウ等を吸収しつつ、自由な発想のもと、意欲的にその能力を発揮し、主体的に事業運営をしていくためにも有効な方策であると考えています。

関係各位におかれましては、こうした状況をご理解いただくとともに、ご尽力、ご支援、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和 7 年(2025 年)4月



一般財団法人 かながわ水・エネルギーサービス  
理事長 松井 聡 明